

【表紙】
【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2021年8月26日
【発行者名】 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹
【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー14階
【事務連絡者氏名】 塚本 直樹
【電話番号】 (03)6447-3087
【届出の対象とした募集（売出）】 インベスコ 女性力フォーカス日本株式ファンド
内国投資信託受益証券に係るファ
ンドの名称】
【届出の対象とした募集（売出）】 1兆円を上限とします。
内国投資信託受益証券の金額】
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年4月27日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項について、ファンドの繰上償還（信託終了）の手続きを開始することに伴い、原届出書中の申込期間、信託期間に係る記載内容を訂正するとともに、販売会社に係る記載内容を更新するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部分は訂正箇所を示します。

第一部 証券情報

(7)申込期間

<訂正前>

継続申込期間：2021年4月28日から2021年11月1日まで

*継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

継続申込期間：2021年4月28日から2021年11月1日まで—

*継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

ファンドは繰上償還を予定しており、当該繰上償還が決定した場合、継続申込期間は2021年9月28日までとなります。詳しくは、後記「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 1ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格」中の「繰上償還（信託終了）の予定について」をご覧ください。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(1)ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

（前略）

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

*当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。

<訂正後>

（前略）

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

*当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。

繰上償還（信託終了）の予定について

当ファンドは、2021年11月30日をもって繰上償還を予定しておりますのでお知らせいたします。

1. 繰上償還の理由

当ファンドは2006年2月6日の設定以来、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ってまいりました。弊社では、信託財産の増加に向けて様々な取り組みに努めてまいりましたが、一部解約等に伴う信託財産の減少傾向が続いており、状況の改善には至りませんでした。今後、当ファンドの信託財産の大幅な増加は見込み難く、さらなる減少が続いた場合、運用方針に沿った適切な運用を維持することが困難となることが予想されることから、信託約款に定めるやむを得ない事情に該当すると判断し、繰上償還の手続きを行うことといたしました。

2. 繰上償還の予定日程および手続き等

繰上償還は、以下の日程、手続きをもって実施する予定です。

繰上償還の予定日程

基準日 / 新聞公告日	2021年8月26日
異議申立期間	2021年8月26日から2021年9月27日まで
繰上償還の可否決定日	2021年9月28日
異議申立受益者の買取請求期間	2021年10月6日から2021年10月25日
繰上償還予定日	2021年11月30日

* 繰上償還の可否決定日に繰上償還の実施が確定した場合、2021年9月29日以降、購入のお申し込みは出来ません。換金のお申し込みは2021年11月29日まで通常通り受け付けます。

繰上償還にかかる異議申立の手続きは、基準日(2021年8月26日)時点の受益者を対象としております。

異議申立をされた受益者の合計受益権口数が、基準日現在の受益権の総口数の2分の1を超えない場合、2021年11月30日に繰上償還を実施いたします。

第2 管理及び運営

3 資産管理等の概要

(3)信託期間

<訂正前>

ファンドの信託期間	無期限（設定日：2006年2月6日） なお、信託契約の一部解約により、受益権の総口数が10億口を下回る事となった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
-----------	---

<訂正後>

ファンドの信託期間	無期限（設定日：2006年2月6日） なお、信託契約の一部解約により、受益権の総口数が10億口を下回る事となった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。 ファンドは繰上償還を予定しており、当該繰上償還が決定した場合、信託期間は2021年11月30日までとなります。詳しくは、前記「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 1ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格」中の「繰上償還（信託終了）の予定について」をご覧ください。
-----------	---

第三部 委託会社等の情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1)販売会社

<訂正前>

名称	資本金の額 (2020年9月30日現在)	事業の内容
エース証券株式会社	8,831百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	
S M B C日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社S B I証券	48,323百万円	
浜銀T T証券株式会社	3,307百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
日本生命相互会社	1,400,000百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

<訂正後>

名称	資本金の額 (2020年9月30日現在)	事業の内容
エース証券株式会社	8,831百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	
S M B C日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社S B I証券	48,323百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

日本生命相互会社	1,400,000百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。
----------	--------------	-----------------------

「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。